

長期処方・リフィル処方せんについて

当院では患者さんの状態に応じ、

- ・ 28日以上の長期の処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行すること

のいずれの対応も可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が

対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。



鈴鹿回生病院 院長